

写真&標語の募集

「クレーンの日」のポスター用写真・標語及び「ボイラーデー」の標語の募集のご案内

当協会では、「クレーンの日」（9月30日）、「ボイラーデー」（11月8日）にあわせ、安全意識の高揚を図るため、毎年、広報用のポスターを作成しております。

平成30年度のポスターの作成にあたり、ポスター用の写真及び標語を募集することといたしましたので、以下の応募要領をご覧の上、ふるってご応募ください。

〈応募要領〉

【募集内容】

1. 「クレーンの日」ポスター用写真

- (1) クレーン等が写っているもので、クレーン等による労働災害防止のための広報用ポスターに相応しい、オリジナル未発表で他の公募に応募していない写真（芸術性の高いものでなく、見てすぐにクレーンであると思われるもの）。
- (2) 応募作品のサイズは、六つ切り、六つ切りワイド、A4判の縦型で、ポスターサイズ（515mm×728mm）に引き伸ばしても品質の落ちないもの。
- (3) デジタルカメラの場合は、1,000万画素以上のもの（画像の加工・修正は不可＝失格、トリミングは可）。
- (4) ポスターには下記2の標語を入れるので、標語を入れるスペース・配置を考慮した構図としてください。
- (5) 任意の用紙に、題名、〒住所、氏名（フリガナ）、電話番号を明記し、作品の裏面に貼付してください。
- (6) 応募は郵送のみで、1人3点まで。

2. 「クレーンの日」ポスター用標語

- (1) クレーン等による労働災害防止のためのキャンペーンに相応しい、オリジナル・未発表で他の公募に応募していない標語（安全確保や危険を表現した用語等を入れて安全を訴えるもの）。
- (2) 応募作品は、25文字以内で自作のもの。
- (3) 応募はハガキのみで、1人1点まで。

3. 「ボイラーデー」ポスター用標語

- (1) ボイラー等による労働災害防止のためのキャンペーンに相応しい、オリジナル・未発表で他の公募に応募していない標語（安全確保や危険を表現した用語等を入れて安全を訴えるもの）。
- (2)～(3)上記2と同様。

【募集期間】

平成30年4月12日～5月11日（当日消印有効）

【選考・発表等】

選考は、協会内に審査委員会を設け審査を行い、平成30年6月末日頃に入賞者に通知のほか、本誌及び当協会のホームページにて発表します。

【入賞】

入賞となった写真及び標語については、次の謝礼をいたします。

- ① 写真：優秀作（1点）10万円、佳作（2点）2万円
- ② 標語：優秀作（クレーンの日、ボイラーデー、各1点）5万円
佳作（同上、各2点）1万円

【応募上の注意】

- (1) 応募者は、作品を応募した時点で応募要領に同意したものとします。
- (2) 選考基準、選考結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- (3) 応募された作品は、理由の如何を問わず返却しません。
- (4) 入賞作品決定にあたり、当協会において作品を一部修正することがあります。
- (5) 応募作品に関連して、第三者とのトラブルが発生した場合は、すべて応募者の責任において対処し、当協会は一切責任を負いません。
- (6) 採用された写真については、後日、ポジ・ネガフィルムまたはデジタルデータを提出していただきます。また、採用された写真の被写体であるクレーン等の所有者の了解を得る場合があるので、所有者（企業名、建設現場であれば施工会社名）、住所、撮影場所等を明記した書面も提出していただきます。
- (7) 標語の応募については、ハガキ1枚につき「クレーンの日」「ボイラーデー」のどちらか1点とします。

【著作権等】

- (1) 入賞作品に係る著作権は、すべて当協会に属するものとします。
- (2) 入賞者は、著作者人格権に基づく権利を行使しないものとします。

【個人情報保護について】

この募集によって、当協会が取得することになる応募者に係る個人情報については、当協会が責任をもって保管し、本事業の的確な実施（連絡、運営、後日の問い合わせ対応等）にのみ利用します。

【送付先及び問合せ先】

封筒またはハガキに、氏名（フリガナ）、〒住所、電話番号を明記の上、下記宛てにお送りください。

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 教育部
〒136-0071 東京都江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階
TEL 03-3684-5551/FAX 03-3685-2189

